

自家用自動車整備管理者等講習会実施要領

1. 趣 旨

自家用自動車使用者の整備管理に関し、必要な法令及び点検整備の実務の講習を行うことにより、車両管理体制の万全を期するとともに、自動車の安全の確保及び整備不良等による交通事故の防止及び自動車による環境問題に対する意識の高揚を図ろうとするものです。

2. 主 催 一般社団法人 福島県自家用自動車協会

3. 後 援 東北運輸局 福島運輸支局

4. 講習日時及び場所等

※注 受付は各会場とも、12：45から行います。

令和8年度 自家用自動車整備管理者等講習会日程表

(4会場・計4回)

講習日	開 催 地	会 場	講習時間
R8.10.23(金)	いわき市	いわき市鹿島町久保字梅田4-1 パレスいわや (マーティンクラブ)	13：20～16：00
R8.10.26(月)	会津若松市	会津若松市インター西90 会津アピオ／アピオスペース (展示ホール)	13：20～16：00
R8.11.10(火)	福島市	福島市鎌田字卸町10-1 ウィル福島／アクティおろしまち (コンベンションホール)	13：20～16：00
R8.11.19(木)	郡山市	郡山市熱海町熱海5丁目8-60 ホテル華の湯 (コンベンションホール)	13：20～16：00

5. 講 習 次 第

	講 習 事 項
1	開会の挨拶
2	整備管理者等の関係法令について
3	休憩
4	交通事故防止等について
5	閉会の挨拶

6. 講 師

東北運輸局福島運輸支局
一般社団法人 日本自動車連盟 福島支部
独立行政法人 自動車事故対策機構福島支所

7. 受講対象者

自家用自動車の使用者並びに整備管理者、整備管理者補助者等

8. 受講の申込み方法

受講を希望される方は同封のハガキにより（一社）福島県自家用自動車協会にお申し込みください。

申込締め切り
いわき会場、会津若松会場 令和8年10月1日必着
福島会場、郡山会場 令和8年10月15日必着

9. 当日携行するもの

(1) 筆記用具 (2) 整備管理者手帳（お持ちでない方には講習会当日交付します）

10. その他（重要事項、注意事項）

- (1) 受講される方は、返信ハガキの受講会場に必ず○印をしてください。
- (2) 受講申込みに対する「受講票」などの交付はしておりません。お申込みを済ませた上、講習日当日会場にお越しください。
- (3) 受講料 1名につき 3,000 円を当日納付してください。
- (4) 本講習は、選任前研修、また、事業用選任後講習とは異なりますのでご注意ください。
- (5) その他ご不明な点は、（一社）福島県自家用自動車協会（TEL 024-546-8181 代）までお問い合わせください。

以 上